（別記様式）

会　議　の　概　要

会議の名称	令和８年度第１回木津川市環境審議会	
開催日時	令和８年８月７日（金）　　１３時３０分～１５時３０分	
開催場所	木津川市役所　４階　４－３会議室	
出席者 出　席：■ 欠　席：□	委　　員	■的場委員（会長）　■塚田委員（副会長） ■大西（知）委員　■立花委員　■大西（正） ■奥田委員　□山口委員　□木原委員 □藤本委員
	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ	■安田委員　□雑賀委員
	事　務　局	市民環境部：西村部長 環境課：岩本課長、吉岡主幹、藤本係長、河南主任、西澤会計年度任用職員
議　　題	（１）審議事項 新会長、新副会長の選出 （２）説明事項 木津川市環境審議会について （３）報告事項 ①令和６年度第２次環境基本計画の管理指標の進捗について ②令和６年度温室効果ガスの総排出量調査の結果について ③木津川市地球温暖化対策事業について	
公開・非公開の別	(公開)	~~非公開の理由：~~
傍聴人の数	なし	
会議資料	資料１　木津川市環境審議会委員名簿 資料２　木津川市環境審議会条例 資料３　木津川市環境審議会運営内規 資料４　第２次木津川市環境基本計画の管理指標 資料４―１　第２次木津川市環境基本計画　管理指標項目一覧 資料４－２　第２次木津川市環境基本計画　管理指標項目一覧（個票） 資料５　2024 年度温室効果ガス排出量調査の結果について 資料６　第２次木津川市環境基本計画 資料７　第２次木津川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要版】 資料８　第２次木津川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【概要版】 資料９　地球温暖化対策事業について	
審議経過	１．　開　会 ◎審議会については、委員９名のうち６名の出席　木津川市環境審	

◎：議事・進行
○：質問・意見
⇒：説明・回答

議会条例第６条の規定により、会議が有効に成立を報告。

２．　議　事

（１）審議事項

新会長、新副会長の選出

◎新会長へは的場委員、新副会長には塚田委員が選出された。

（２）説明事項

木津川市環境審議会について

◎下の資料に基づき、木津川市環境審議会について事務局説明

資料２　木津川市環境審議会条例
資料３　木津川市環境審議会運営内規
資料６　第２次木津川市環境基本計画
資料７　第２次木津川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【概要版】
資料８　第２次木津川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【概要版】

○専門分野以外の内容について発言しても問題ないか。
⇒専門分野に限らず、市民や事業者等の立場から日頃感じる課題や気づきなど、幅広い視点からの自由な意見を歓迎する。
○退任時の後任候補の推薦は必要か。
⇒必ずしもご自身で推薦する必要はない。退任時はまず事務局である木津川市環境課へご連絡をお願いする。

（３）報告事項

①「令和６年度第２次環境基本計画の管理指標の進捗について」

◎事務局より資料４（資料 4－1、4－2）に基づき,昨年度報告できなかった令和６年度の管理指標について報告を行った。

○次の３点を確認したい。
１．重点施策（2）の５及び６の単位は「1 日当たりの 1 人分の排出量」か。
２．河川数について、資料 4－1（20 河川）と 4-2（24 河川）で相違があるがどちらが正しいか。
３．騒音測定（重点施策 3-13）に鈴虫の声の影響により基準値を超える地点が含まれる理由は何か。
⇒１．５および６も４と同様に「市民１人・１日当たりの排出量」である。
２．正しくは２４河川である。

	３．騒音・振動については、京奈和自動車道や幹線道路沿いなどの５地点で、経年変化を把握するため定点測定を実施している。鈴虫の音が測定値に影響した年度もあったが、今後も同地点で測定を継続する。 ○環境イベントは活発だが、実施して終わりではなく、参加後の市民の行動変容（分別の継続や補助制度の利用など）を把握する必要があるのではないか。また、ごみ減量アイデア大賞の2023年参加者急増（346人）の原因は何か。 ⇒イベント等は市民の行動変容につながる事業展開が重要であり、市民と連携した取組をさらに進めたい。2023 年の急増は小学校が「ごみ減量アイデア大賞」を夏休みの宿題として取り上げたことで、多くの子どもたちから応募があり、参加者数が一気に増えたことが原因である。今後も、再度、学校との連携を検討する。 ○総量と１人当たり換算の指標が混在している点や、達成状況を示す矢印（増減が混在）が誤解を招く恐れがあるため、言葉での表現など分かりやすい表示へ改善する必要がある。 ⇒矢印等の指標表示は、より分かりやすい方法へ改善を検討する。 ○食品ロスや容器包装の分別を徹底すれば目標達成に近づく。2030 年までに温室効果ガス削減の高い目標に向けあらゆる努力が必要であると思うが、市として最も重要な課題は何か。 ⇒市の重要課題の３本柱として、①温暖化対策（公共施設の脱炭素化・再エネ導入）、②家庭系可燃ごみ減量（もったいないプランの推進）、③環境教育・啓発（市民と一体となった取組）と考えている。 ○水質汚濁事故等の初動対応は極めて重要であるため、今後とも保健所と協力して迅速・適切な対応を図ってほしい。 ⇒農業用水への油分流入事象の際も保健所と連携して対応した。今後も連携を密に対応していく。 ○CO_2 排出量が電気事業者の排出係数に左右されている。電気使用量の削減や再エネ事業者への切り換えを検討してはどうか。ただし、大規模太陽光による森林破壊には反対であり、自然環境への影響を十分に考慮すべきである。 ○固定価格買取制度（ＦＩＴ）の対象は。 ⇒当該指標は戸建てのみを対象としている。 ○自家消費型太陽光発電の普及などを踏まえ、ＦＩＴに限定せず実際の導入状況を把握できる指標へ見直す必要があるのでは。

	また、イベント参加者数等についても、参加後の環境配慮行動を評価できる指標とするとともに、未達成項目はその原因と改善策を中間時点で検証すべきとの意見があった。 **報告事項** **②「令和６年度温室効果ガスの総排出量調査の結果について」** ◎事務局より資料５に基づき報告を行った。 ○関西電力の排出係数（2022～2024 年）が上昇している原因と、排出量・電力使用量（2019～2020 年）が大きく増加した理由は何か。 ⇒関西電力の排出係数の上昇原因は、現時点で把握していない。排出量・電力使用量の増加は、2020 年から新しい給食センター（梅美台）が稼働し、従来の３施設から２施設へ集約されたものの、新施設の電力使用量が比較的大きかったことが主な要因である。また、温室効果ガス排出量では、上水道施設と給食センターが大きな割合を占めている。 ○2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、まず省エネルギーにより、エネルギー使用量自体を減らしていく取組が必要ではないか。市全体のエネルギーの割合は把握しているか。 ⇒市のエネルギーの大部分は、関西電力からの供給が中心であり、再エネ導入の実績は少ないが、取組として、市役所南側の複合施設（８月未完成）に太陽光パネルを設置予定である。 ⇒省エネ施策として、今年度から上水道施設を含む１３７施設の照明を１０年間のリース契約でＬＥＤ化する。省エネ効果は令和９年度以降に確認し、令和１０年度には一定の報告ができる見込みである。既にＬＥＤ化した施設では、おおむね１０～２０％のエネルギー消費量の削減効果が見られている。 ○省エネは空調の使用を控えるなどの我慢を求めるものではなく、断熱改修等により快適性を高めながらエネルギー使用量を削減する取組が重要である。 **報告事項** **③「木津川市地球温暖化対策事業について」** ◎事務局より資料９に基づき説明を行った。 ○鹿背山の市有林や財産区有林（棚倉財産区等）を活用した森林整備を行い、森林吸収源として活用することで、温室効果ガス

	の削減につなげてはどうか。 ○クールスポットとクーリングシェルターの違いは何か。 ⇒クールスポットは、誰もが日常的に利用できる「涼みどころ」であり、市との協定締結等を必要とせず、環境省のクールシェアマップへの登録が可能である。一方、クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートの発表時に開放される指定施設である。市では、高の原イオン、きっづ光科学館ふぉとん（梅美台）及びふるさとミュジーアム（山城）の3地点がクールスポットとして登録されている。 ○温室効果ガスが減少しておらず、2030年度の中間目標や2050年カーボンニュートラルの達成が厳しい状況であることから、令和７年度分も温暖化対策推進本部を開催し、課題や対策、市民との連携について庁内で議論する必要があるのでは。 ○クーリングシェルターは、温暖化の影響から市民生活を守る「適応策」である。温暖化の進行を抑制する「緩和策」と併せて、両面から取組を進めることが重要である。 **（４）その他** ◎事務局から、次の２点について説明を行った。 ①今年度の環境審議会は今回を含めて年２回開催し、第２回審議会を１１月以降に予定している。 ②第２回審議会では、令和７年度における第２次環境基本計画の管理指標の進捗及び温室効果ガス総排出量の結果並びに第２次木津川市環境基本計画の時点修正について審議を予定。計画の時点修正については、基本的な趣旨を維持しつつ、社会情勢や制度の変化、国・京都府の関連計画との整合性等を踏まえ、内容や表現を見直す。また、管理指標についても必要に応じて見直しを検討する。事務局が作成した素案を委員へ事前に送付後、いただいた意見を反映した修正案を第２回審議会で諮る進め方を提案した。 ◎事務局から②で説明のあった進め方について、委員に承認が求められた。 ○全員異議なし ○本日の審議で多くの指摘があった評価指標についても、計画の時点修正と併せて見直しを検討するよう会長からも意見をいただいた。 ◎議事終了

	３．　閉　会 ◎（市民環境部長より）本日いただいたご意見を踏まえ、第2次環境基本計画の見直しに係る時点修正を進めていく。また、ご指摘いただいた改善点等については、市として検討させていただき、適正な進捗管理を進める。
そ　の　他	特になし